

議会 きんこう だより

2026
No.
86

6月定例会・7月臨時会



初夏を彩る 茶摘みの風景

「茶の収穫作業」…関連記事 P 16

Pick UP

生活者・事業者応援プレミアム商品券事業

955万円などを可決

Topics

6月定例会・7月臨時会	2～6 ページ
一般質問	7～14 ページ
研修報告	15 ページ

令和8年度定住促進住宅新築工事 請負契約の締結

6月定例会

令和8年第2回定例会は、6月3日から6月19日までの12日間の会期で開催しました。
本定例会では、補正予算2件、条例改正等3件、契約1件、同意15件、陳情審査2件等を審議しました。
また、7名の議員が一般質問を行いました。

条例

○錦江町印鑑条例の一部を改正しました

国の法改正等に伴い、印鑑登録に係る本人手続の見直しや外国人住民に関する規定の整理、マイナンバーカード等を活用した印鑑登録証明書の交付に対応するための改正です。

○錦江町地域交流センターの設置及び管理に関する条例を制定しました

閉校した池田小学校及び大原小学校を、多様な世代の交流を促進し、地域活動の推進及び防災機能の確保を図り、地域コミュニティ醸成の拠点施設として活用するための制定です。

使用料

区 分	時間単位
会議室	200 円
調理室	400 円
コミュニティ室	400 円
体育館	450 円

○錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正しました

近年、地域計画の策定・見直しや農地中間管理機構関連業務等により農業委員の業務量が増加していることから、近隣自治体との均衡を考慮し、農業委員の報酬を改定するための改正です。

契約

○令和8年度定住促進住宅新築工事請負契約を締結しました

- ・ 契約の方法
条件付き一般競争入札（事前審査型）
- ・ 契約金額
73,150,000 円
- ・ 契約の相手方
株式会社 桑原組

同意

○農業委員会委員の選任に同意しました

任期満了に伴い、14人を選任することに同意しました。
任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日までです。



本釜 好子 氏
(塩屋自治会)



鳥越 秀一 氏
(六反田自治会)



寺田 郁哉 氏
(木場自治会)



宿利原 進 氏
(宿利原自治会)



宿利原 勝吉 氏
(宿利原自治会)



今熊 武朗 氏
(神川中自治会)



内藪 雄治 氏
(鳥浜自治会)



貫見 和洋氏
(平石自治会)



折小野 道男氏
(平石自治会)



鍋 康博氏
(下自治会)



安水 純一氏
(安水自治会)



畠中 正秋氏
(半下石自治会)



落司 道子 議員

○監査委員の選任に同意しました
議会選出監査委員の久保勇太議員から辞職願が提出されたため、落司道子議員を選任することに同意しました。
任期は、令和8年6月19日から令和11年4月23日までです。



安田 憲次氏
(昇陽自治会)



濱田 隆介氏
(猪鹿倉自治会)

○錦江町長及び副町長の給与の特例に関する条例を制定しました
町長及び副町長の給料月額額の減額に関する特例措置を規定するための制定です。

条例

- ・港湾建設事業 100万円
- ・本所農地災害復旧費 56万円
- ・一般管理費人件費 ▲13万6千円

○令和8年度錦江町一般会計補正予算(第3号)を原案可決しました
主なものは、次のとおりです。
【歳出】

補正予算

7月臨時会

令和8年第2回臨時会が7月9日に行われ、補正予算1件、条例制定1件を審議しました。

議会報告会へのご参加、ありがとうございました

7月8日から10日にかけて町内6会場で議会報告会を開催しました。

報告会では、議会活動の報告のあと、意見交換会を行いました。皆様からお聞きしました意見、要望等につきましては検討会を開催し、議会だより11月号でお伝えする予定です。

ご多忙中にも関わらず、お集まりいただき、心からお礼申し上げます。



生活者・事業者応援プレミアム商品券事業 955万円などを可決

一般会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

※()内は予算総額です。

● 一般会計

物価高騰対応くらし応援プレミアム商品券事業 955万円(955万円)

物価高騰による消費者の生活支援及び商工業者の販売促進並びに経営の安定を図るための事業。(プレミアム率60%)

田代地区コミュニティバス運行事業 834万8千円(2,123万4千円)

コミュニティバスの一部減便に対応するため、減便区間の運行を他の交通事業者に委託するため、予算を組み替えるもの。

高性能林業機械等整備事業 1,800万円(1,800万円)

放置されている伐採跡地の再造林を進めるために大隅森林組合が高性能機械を導入し、森林の水源涵養機能や土砂災害防止機能等の多面的機能の回復を図るための補助金。

ハザードマップ作成事業 165万円(495万円)

浸水想定区域の対象範囲拡大や高潮浸水想定区域の追加に伴う増額。

鳥獣被害対策事業 90万円(1,173万円)

当初の予定より電気柵設置の要望数が増加したことによる増額。

就学前教育・保育施設整備事業 2,380万1千円(2,380万1千円)

就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、大根占幼稚園の外壁や屋上防水の経年劣化に対応するため、外壁改修・塗装、屋上防水改修工事を実施するための補助金。

子育て支援住宅整備事業【住宅】 290万円(8,690万円)

子育て支援住宅のPR動画制作や電柱移設、工事の設計変更書の作成委託を行うための経費。

L P ガス料金負担軽減支援事業 736万円(736万円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援を目的とし、町内でL P ガスを使用する家庭を対象に、鹿児島県L P ガス協会を通じて利用料金の値引きによる支援を行う事業。

請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

- 請願書は、紹介議員の署名、記名押印が必要です。
- 陳情者の住所、氏名、押印は必須です。陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。
- 陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。 ☎ 0994-22-3045(直通)

あなたの陳情を審査

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情

内容

- 子どもたちのゆたかな学びを保障するために、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げ等、少人数学級について検討すること。
- 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 複式学級を解消すること。
- 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

一部採択とし、各関係機関に意見書を提出

理由

子どもたち一人一人に行き届いた教育を保障するためには、少人数学級の実現が必要であり、また、教職員の長時間労働是正の働き方改革を行う上でも、加配教員の増など教職員定数の改善も必要であり、当陳情は理解できるものの、3・4項目については、本町の現状に合わないもので、結果を出すまでには至らなかった。

よって、1・2項目については採択した。

義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情

内容

厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるよう、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

採択とし、各関係機関に意見書を提出

理由

子どもたちのゆたかな学びの実現のためには、自治体間の教育格差が生じることがないよう、国が財源保障し、教育の機会均等と水準の維持向上を図ることが必要であり、本陳情の趣旨・内容については理解できるものである。



議案に対する議員の賛否の状況

令和8年第2回錦江町議会定例会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	宿利原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
議案第24号	令和8年度錦江町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第25号	錦江町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第26号	錦江町地域交流センターの設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	令和8年度定住促進住宅新築工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第2号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第3号	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第1号	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第2号	義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	令和8年度錦江町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号	錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第5号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第6号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第7号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第8号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第9号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第10号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第11号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第12号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第13号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第14号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第15号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第16号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第17号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第18号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第19号	監査委員の選任（議選）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和8年第2回錦江町議会臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	宿利原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
議案第30号	令和8年度錦江町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第31号	錦江町町長及び副町長の給与の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※案件名の「〇〇について」は省略しています。

町政にズバッと切り込む！

10のテーマ

6月定例会では、7名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。 ※通告順に掲載しています。

一般質問とは

議員が町政全般について提案や質問を行うもので、持ち時間は1人60分です。
掲載している内容は、質問者自身が要約し、議会報編集委員が校正したものです。
会議録は錦江町ホームページからもご覧いただけます。



ホームページでご覧いただける会議録はこちらから→



・除草剤の使用について

いけだ ゆきのり
池田 行徳 議員

8 ページ



・錦江町児童公園の整備について ・認知症予防政策について

じょうのした かよこ
城下 佳代子 議員

12 ページ



・ふるさと納税の推進について ・教育振興基本計画について

きした こうた
木下 巧大 議員

9 ページ



・育成就労制度の備えについて

やどりはら よういち
宿利原 洋一 議員

13 ページ



・部活動の地域移行に関して ・各種起業支援事業に関して

くぼ ゆうた
久保 勇太 議員

10 ページ



・持続可能な農業施策について

おとし みちこ
落司 道子 議員

14 ページ



・外国人技能実習生について

そめかわ かねはる
染川 金治 議員

11 ページ



二次元コードから
各議員の一般質問の
動画を閲覧できます。

除草剤の使用 除草剤使用に伴う注意喚起の方法は

町長

広報紙、防災無線等を活用して周知を図る



池田 行徳 議員

Q 近年、高齢化や人手不足を背景として、道路沿いや農地周辺における除草剤の使用が増えていていると考えられる。道路沿い等で採取された山菜を食することによる健康への影響も懸念される中、住民の健康及び安全確保について、町としてどのように認識し、対応していく考えか。

A 町長 雑草対策としての除草剤使用は、作業時間の短縮、労力の軽減、除草回数の減少と雑草を効率的に管理できるため、使用機会が増えているものと認識している。除草剤は適正な使用方法が定められており、使用基準に従って適切に使用されることが重要である。国道269号と国道448号、広域農道の安水大橋から鹿屋市境までの区間において除草剤を使用している。

道路沿いで採取された山菜の安全性や住民の健康への不安については、町としても十分認識している。国道269号や広域農道などの除草剤散布を実施する路線には、散布時の告知看板を設置するとともに広報紙やホームページ、

防災行政無線での周知を図ってまいりたい。

Q 除草剤使用に伴う住民への注意喚起について、掲示板の設置、広報による周知などを含め、町として安全対策を推進する考えはないか。

A 町長 広報紙や町ホームページ、防災行政無線等を活用し、散布時の周囲への配慮や適切な管理に定期的に周知を図ってまいりたい。

Q 浸透性除草剤の使用については、土壌への影響や大雨、台風時における土砂崩れ等の災害リスクを懸念する声もある。用水路や田畑の高土手の管理を含め、町として適正使用に関する周知、指導を行う考えはないか。

A 町長 根まで枯らすタイプの浸透性の除草剤は強力な除草効果がある反面、傾斜地や田畑の高土手等で使用を続けると、雑草の根が腐食し、土壌の保持力が低下する恐れがある。これが大雨や台風時における法面の崩壊や土砂崩れの一因になりかねないという懸念は、防災の観点からも無視できない重要な課題である。

県やJAなど関係機関と連携しながら、使用上の注意をしっかりと守るよう周知してまいりたい。また併せて、農地の保全や地域防災

の意識向上にも努めてまいりたい。

池田議員 安心・安全な除草剤本体や着色材の研究・普及に向けましては県や国への要望を出すとともに、国・県・周りの自治体との情報共有、連携を構築して、安

心・安全に向けた施策が必要と考える。今後、国の指導により安心・安全な除草剤の研究が行われ、国や県、地方全体で誰もが安心・安全な山菜採りが楽しめることを期待し、また、高土手にある田畑や用水路での災害が起こらないよう願う。



国道 448 号 除草剤散布作業

ふるさと納税の推進 今後の方針や目標は

寄附額 2 億円を維持

町長



木下 巧大 議員

Q ふるさと納税の推進について、2026年10月には地場産品基準の見直しが予定され、2027年からは高所得者層向け特例控除の上限も導入される見込みである。本町としても、ふるさと納税は地域振興において重要な役割を果たしているが、今後の方針また目標について伺う。

A 町長 ふるさと納税制度は、高所得者層に対する個人住民税の特例控除額に上限が設けられることや、募集費用の透明性の向上、総費用割合を4割以下にしなければならぬことなど、段階的な見直しが進められている。

本町においても、返礼品提供事業者のご協力のもと、地域産品のPRや販路拡大に一定の成果を上げてきたところである。

今後も寄附額の拡大を目的とするのではなく、寄附者の思いを施策に反映させるとともに、一次産業や地域事業者、本町と関わりを持つフリーターや企業との連携を強化し、新たな返

礼品の開発や小規模事業者の新規参入促進などに努めてまいりたい。今後も参画していただける事業者数やリピーター率、地域経済の波及効果など様々な視点から事業効果を検証し、寄附額2億円を維持しつつ、地域振興につながるようなふるさと納税の振興に努めてまいりたい。

Q 返礼品なしの完全な寄附という形で、福岡県の小都市では保護猫活動の支援、新潟県新発田市では伝統文化や祭りの継承支援の活動費に充てられている。また、近くの曽於市だと豪雨被害支援などをされている自治体もある。

返礼品なしの寄附という形で本町は何件また金額等を伺う。

A 町長 令和7年度に返礼品を希望しない寄附者は5件であり、金額にして109万8,000円であった。

Q 前年度までは「錦江町まち・ひと・ミラー創生協議会」が中間支援業務を行っていたが、今年度から公募型プロポーザルによって事業者が変更になったが、その経緯を伺う。

A 町長 今後のさらなる事業強化と持続可能な運営体制の構築を目的として、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施し

た。選定にあたっては、ご応募いただいた事業者の組織体制や事業実績、提案内容、制度改正への対応力など、選定委員会において総合的に審査し、本町の趣旨に適した事業者を選定した。

Q このふるさと納税業務に対して、事業者さんが変われば、どういふふうに変わるのか伺う。

A 町長 MIRA創生協議会と申し上げても、実動部隊は私どもの未来づくり課であり、役場の人事構成上、なかなか採用ができないという現状がある。

今後、このMIRA協議会をどういふふう維持していくのかを考えると、ふるさと納税の実働の部分を外し、本来のまち・ひと・MIRA創生協議会の業務を集中してもらおうと考えている。

木下議員 マーケティング力の強さがあるのであれば、やっぱりこのままの2億円の維持という目標ではちょっと腑に落ちないので、その辺を考えていただきたいと思う。

教育振興 基本計画

職員の指導力を高めるための具体策は

教育長

日常的に授業や学級経営等について学ぶことができる環境を整えている

Q 鹿児島県学習定着度調査及び全国学力学習状況調査、全国NRT学力検査の結果を踏まえ、『小学校の職員個々の指導力を高めていく必要がある。中でも本町は、新規採用職員の割合が非常に高い小学校もあることから、経験値度の低い教職員の育成が大きな課題の一つでもある。』とのことだが、その具体的な解決方法を伺う。

A 教育長 各小学校においては、中堅・ベテラン教諭の授業をいつでも参観できるようにしたり、校内の係分担を決める際に、経験値の高い職員とペアを組ませたりするなどしている。そうすることで、新規採用教職員等が法で定められた定形的な研修の場以外でも、日常的に授業や学級経営等について学ぶことができる環境となっている。

部活動の地域移行

部活動の地域移行について伺う

教育長

南大隅町や鹿屋体育大学等と連携して進めていく



久保 勇太 議員

Q 本町は2020年から2025年にかけて人口が1,191人減少しており、昨年10月時点で5,753人となっている。特に若年層の減少が著しい中で、本町における部活動の地域移行の現状について伺う。

A 教育長 部活動の地域展開の受皿として、現在2つの地域クラブを認定している。本年度、町内の中学校では8つの部活動が設置され活動しているが、今後も新たな地域クラブの認定に向けて、関係団体等と情報を共有し、休日の部活動の地域展開をさらに進めてまいりたいと考えている。

Q 南隅全体で著しい少子化が進行している。部活動によっては、合同チームを組織して大会に出場したりしているが、今後の地域における部活動や体育活動の機会確保をどのように考えているか。

A 教育長 生徒数減少による部活動の維持や運営については、南隅全体の課題として捉えている。

今後は広域的な部活動の地域展開を進める必要があり、南大隅町との2町合同強化部会において協

議していきたい。

また、体育活動については、町内の学校が合同で体育学習を行う機会の設定を考えており、その際には、例えば、鹿屋体育大学などの学習支援を受けるなどの検討をしたいと考えている。

Q 今後の部活動の地域移行の環境として、鹿屋体育大学等との連携の展望を伺う。

A 教育長 鹿屋体育大学等との連携は非常に有効と考えており、まずは認定地域クラブの運営、効果的な指導の在り方などについて、専門的知見を有する教員等を鹿屋体育大学等から招聘して、指導者研修会等の実施を考えている。

また、実技指導者の招聘についても、大学側と連携したいと考えている。



鹿屋体育大学ホームページより

起業支援事業

ローカルベンチャー事業の成果について伺う

町長

本町での起業を志す5名を採択した

Q ローカルベンチャー事業の成果について伺う。

A 町長 この3年間で計12回の募集イベントや57件の個別相談を実施し、全国から33名の応募があった。結果として本町での起業を志す5名を採択した。また、サテライトオフィス進出や企業受入れ型地域おこし協力隊採択1件、企業人材誘致の成果もある。

Q 本事業はトータル2億円もの多額の予算が投じられている。委託事業者の事業費見積りの中には、日当15万円もの高額日当の見積り項目も存在している。その予算があるのであれば、町内の頑張っている農家や事業主の方々に直接支援をしたほうが効果的であったという批判もある。当事業の3か年に渡る費用対効果に関して、町民の皆様

にどの様に説明をされるのか伺う。

A 町長 費用対効果については、波及効果も含めて判断する

ものと考えている。事業費については、起業支援や企業連携、事業伴走、全国への情報発信など継続的に実施していくために必要な経費であり、日当15万円の件についても、決して著しく高額なものではないものと判断している。

Q これまで様々な移住定住施策や起業支援施策を行ってきたいるが、町長として、この町なら何ができるといふに話をされるのか。

A 町長 応援が連鎖していく町なので、移住者だからとかUターン者だから地元の事業者だからという垣根はなく、1人の頑張ろうとする人をしっかりと応援する文化がある、と伝える。

外国人技能実習生 技能実習生の受入れ体制の充実についての考えは

**全体的な育成就労、特定技能外国人のサポートを含めて
今後も調査研究してまいります**

町長



ゴミの分別学習会

Q 外国人技能実習生間の交流イベントなど、受入れ事業所とともに日常生活以上の実習生へのサポートや病院や災害時の案内など外国人にも分かるような支援の他にどのような対応及び支援を行っているのか。

A 町長 本町におきましては技能実習生39人、特定技能外国人41人の合計80人を、農業、医療、介護、建設業などの事業所が受入れをしている。

令和4年度から多文化共生事業に取り組み、現在は毎月1回の日本語教室の開催、対面、電話、SNS等での困り事相談、日本文化体験活動としてのおはら祭り



染川 金治 議員

への参加及び地域住民との交流会、日本語の勉強に加えて、ごみの分別の仕方、防災、バスの乗り方など、本町で生活していく中で必要な事項に関しての講習会を行っている。

Q 現状では技能実習生制度により、技能実習生は受入れ先に3年または5年の期間、就労実習することができるとありますが、この制度は来年令和9年3月31日で終了する。

一方、実習期間中に初級及び専門級等に合格した実習生は、特定技能外国人のための技能試験及び日本語試験に合格することで特定技能制度へ移行して就労することができる。この制度は令和9年4月1日以降継続する。

また、今後は技能実習制度を改善した育成就労制度と監理支援機関の両制度で運用されていく。両方とも外国人を受入れたい事業所を支援する機関である。

安定した人材確保と事業継続のため、外国人技能実習生の受入れの窓口を本町のMIRAーサポート協同組合において受入れの許可を取得し、進める考えはないか。

A 町長 技能実習制度から育成就労制度に移行することに伴い、監理支援機関が行うこととなり、技能実習制度の監理団体と同様

に事業協同組合や商工会等の非営利の団体が国の許可を取得する必要がある。今後、調査・研究してまいりたい。

Q 本町の受入れ窓口機関として錦江町MIRAーサポート協同組合で許可を取得して受入れ体制を整え、他の市町村と差別化を図った外国人材受け入れ態勢を構築する方向で進んだほうが安定した人材確保につながる。

送り出し先の研修生の家族や自治体にしても、安心して任せて送り出すことができ、町内の受入れ事業所も、安心して安定して事業継続ができると思うが、町長の考えを伺いたい。

A 町長 監理団体が当町にあれば、町内の事業者さん方は安心されると考えるが、MIRAーサポート協同組合については、現在は日本人の派遣事業を取り組んでいる最中である。

私どもが進めている多文化共生の社会づくりなど、貢献できる分野があるのであれば、今後検討を進めてまいりたい。

今後は選ばれる地域になるために、受け入れ窓口機関が是非とも必要であるという事業者さん方のお声であれば、検討してみたい。

Q 特定技能研修生は、条件を満たせば他の事業所へ移動することができると言われています。しかし、移動の理由は金銭面や待遇面だけじゃないと考える。受入れ事業所の自治体や、実習生に対して生活面を含めた支援やフォローを行うことで、金銭面だけでは得られない安心感が生まれ、待遇面だけを理由とした転職や移動の抑制にもつながるのではないかと考える。こうした受入体制の充実について改めて町長の考えを伺う。

A 町長 全体的な育成就労、特定技能外国人のサポートを含めて、監理団体等もこういう形が1番理想なのかというのは今後とも調査研究してまいりたい。

梁川議員 特定技能外国人制度や育成就労制度をフルに活用をしながら、本町の医療・介護や農業、建設業など様々な事業所が安心して安定的に良い人材の確保ができて、事業の継続につなげることができるよう期待する。

児童公園の整備

高齢化率が50%を超え、また子育て支援住宅を建設予定の
 錦江町として公園整備をどのように考え位置づけているのか

町長

多世代の交流の場として位置づけ整備していく



城下 香代子 議員

Q 子ども向けの遊具が設置されているのは花瀬でんしろう館、神川大滝公園、松崎街区公園であるが、高齢化率50%を超え、また、子育て支援住宅を建設予定の町として公園整備をどのように位置づけているか。

A 町長 公園整備については令和2年に児童公園利活用検討事業を実施し、町内の小・中学生10名の子どもたちが意見を出し合い検討し、町へ提言していただいた。結果を踏まえクラウドファンディングにより町民の皆様の協力をいただき大橋街区公園にツリーハウスを設置した。

また、令和5年度には堂之元公園へ子どもたちの手作りベンチや健康器具、W i f i（無線LAN）を設置、松崎街区公園の遊具を更新した。

本町も高齢化率が50%を超え、多世代交流の場として地域の実情に応じた環境づくりを進めていきたい。

Q この質問をするきっかけは町内に子どもを連れて遊びに行く

公園がないと、遊具がないから隣の港にある公園に遊びに連れていくとの町民の声からである。この声をきっかけに町内すべての公園を回ったが、管理が行き届いてない公園が多く、小さな子ども達が使える遊具は松崎街区公園にある遊具が一つであった。やはり公園にとって安全管理が一番だと思うが、遊具と公園管理について伺いたい。

A 町長 公園管理については所管課に対応を確認する。また、遊具については小さな子どもたちが遊べる遊具が少なくと考えており、現在、田代地区における公園整備を3年前から活性化委員会の中で議論いただいており、小さな子どもたちが段階的に大きくなるに従って利用しやすい遊具が田代小学校にもあるので、田代小に幼児向けの遊具を設置できないか田代地区では検討している。

城下議員 公園管理については、公園施設点検管理士という資格を持つ方がおられる。

この資格を持つ方の委託と、田代地区保健センター内はとも広く、室内に子どもの遊具設置ができれば、夏でも冬でも天候を気にせず行きやすいのではないかと思うので併せて検討してほしい。

認知症
予防対策

錦江町認知症施策推進計画を作成しているが認知症の予防政策について伺う

町長

サロン活動の後方支援として出前講座を行っていく

Q 令和5年に共生社会の実現を推進するため認知症基本法が成立し、錦江町も錦江町認知症施策推進計画を策定されている。錦江町は50%を超える高齢化のなかで認知症になっても自分らしく生きるための政策として「社会とつながるカフェ事業」を展開しており、様々な受賞もされているが、認知症予防事業として町内全域に普及啓発するわかりやすい事業についてどのような考えを持っているか伺いたい。

A 町長 現在包括支援センターを中心に39団体あるサロンの後方支援として健康教室、歯科教室など多数の出前講座を実施しており、今後は社会福祉協議会が実施している支えあいマップづくりを活用するなど各地域のサロン等の実情に応じた介護予防、認知症予防の取組をさらに充実させ、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らし続けられるよう取組を推進していきたい。

城下議員 認知症の予防事業に力を入れていただきたい。

若年性の認知症に対する予防に取り組むことも、また、若年性認知症のことを学ぶことにより、将来来るであろう自分たちの老いや認知症に対する予防を downstream（下流）で考える。

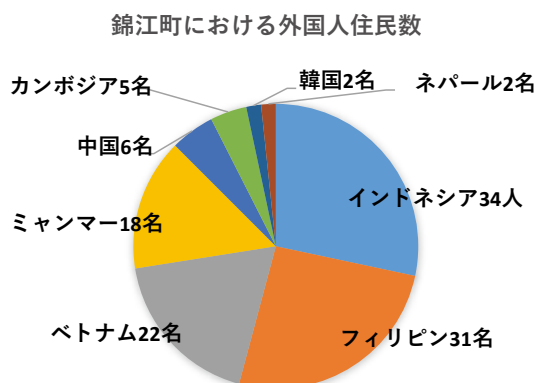
認知症になっても地域で住みながら自分がやりたいことをやって生活できるんだということとを周知していただいて、認知症予防事業として皆さんが認識できるような事業を一刻も早く展開していただきたい。

育成就労制度への備え 今後の多文化共生に向けた取組は

多文化共生の取組を充実させ、育成就労外国人から
選ばれるまちを目指したい

町長

宿利原議員 令和7年12月の広報紙によると、1000人の外国人が住んでいると報告があるが、半年ほどで20名ぐらい増えており、



Q 永住者を含む外国人住民数及び国籍別の状況について伺う。
A 町長 本町における永住者を含む外国人住民数については、令和8年5月1日現在で120人である。



宿利原 洋一 議員

今後も増加傾向になると考える。
第1産業への対策、必要なときに単発で働いてもらう人員確保が必要だと考える。

Q 特定1号、2号の在留資格者数について伺う。

A 町長 令和8年5月1日現在、特定技能1号が39人、特定技能2号が2人である。特定技能1号は、多い順にインドネシアが16人、ミャンマーが9人、ベトナムが7人、フィリピンが6人、カンボジアが1人となっており、特定技能2号はベトナムが2人である。

宿利原議員 今後、この特定2号の取得を見据えた育成が必要と考える。

Q 外国人の就労について、技能実習生、特定技能外国人及び永住者の就労状況について伺う。

A 町長 令和8年5月1日現在、本町において、技能実習生39人、特定技能外国人41人の合計80人が町内事業所で受入れられている。

錦江町で把握している受入れ事業者の業種は、農業が最も多く、次いで、医療・介護、建設業、畜産業、食品製造関係となっている。

宿利原議員 短期で労働を確保することは難しいので、外国人の定着に向けて、日本語教育や生活支

援を強化する必要があると考える。

Q 国際交流員活動内容について伺う。

A 町長 国際交流員の活動内容は、技能実習生などの皆さんに本町が選ばれるまちとなることを目指し、多文化共生交流会、日本語教室、外国人を対象とした困り事相談の対応、日本文化の体験活動など多文化共生事業の企画・運営をしている。

宿利原議員 国際交流のほかにも、今後マイナンバー・ビザの申請、永住権手続等の相談窓口の設置も、外国人が定着してもらうためには必要になってくるかと思う。

今後、ますます少子高齢化になり、第1産業、ほかの業種の外国人の定着・維持のためにも、受入れ環境への整備が必要と考える。

Q 外国人及び受入れ企業からの相談内容や課題について伺う。

A 町長 国際交流員が受けた相談として、筋力トレーニングをしたいが場所が分からないとか、マイナンバーカードの申込み手続きをしたいなどがあった。

Q 育成就労制度の開始を踏まえ、今後、本町としてどのようにして

外国人支援及び多文化共生に取り組んでいく考えか伺う。

A 町長 錦江町の事業者が受入れをした育成就労外国人が一定期間経過後、都市部の事業者へ転籍することが想定されるので、錦江町としては現在行っている日本語教室等の多文化共生の取組を充実させ、育成就労外国人から選ばれるまちを目指してまいりたい。

宿利原議員 外国人の定着には衣食住のうち住宅の確保だと思う。中には町営住宅の家賃が高いので空き家を買って長期に働きたいという外国の方もいる。

担い手のいない農家は、耕作放棄地になり現状維持できない状況である。トラクターやほかにも農機具も揃っており、新規就農も考えられる。

本町に長く就農してもらい、同じ地域の一員としてともに力を合わせて、安心して暮らせる錦江町にしたいと考えている。

持続可能な農業 「乾田直播栽培」への対応は

町長

現時点で積極的な導入普及は考えていない



落司 道子 議員

Q 乾田直播栽培とは、水田に水を張らず種もみを直接まいて米を育てる栽培である。省力化・コスト削減を図れると全国的に広がっているが、水田の多面的機能や食の安全という視点を忘れてはならない。本町の認識と導入状況は。

A 町長 育苗・代かき・田植え等を省略できる技術で、担い手の高齢化や労働力不足の中、国・県は導入・普及を推進していると認識している。

本町での導入実績はないが、田代地区の農家が、別の省力化技術である湛水直播栽培に実証的に取り組んでいる。

Q 新聞報道もあつた中、農家からの問合せはあつたか。

A 町長 産業振興課・産業建設課に、乾田直播についての問合せは来ていない。

Q 国では、乾田直播栽培に加え、節水型乾田直播栽培の技術確立への取組も進められている。県も支援体制の整備を掲げる中、今後の町の方針は。

A 町長 節水型乾田直播栽培を含め、乾田直播栽培は先進的な省力化技術だが、雑草管理や水管理の難しさ、収量減少のリスクもある。生産者からの要望もないことから、現時点で積極的な導入普及は考えていない。

省力化していくことが望ましいと考える。

Q 町の方針を住民の方に周知していく考えはあるか。

A 町長 認定農業者会議など農家が集まる場で、稲作が果たす役割や乾田直播栽培の課題も含め、周知していく必要はあるうかと考えている。

【直播技術の種類】

湛水直播（技術確立済）

- ・湛水状態で播種する栽培技術。
- ・作業負担の大きい田植えが不要となるため、省力化。

乾田直播（技術確立済）

- ・畑状態で播種し、一定期間後に水を張る栽培技術。
- ・田植えに加え、代かきも不要となるため更に省力化。



導入ハードルの低減による普及

節水型乾田直播（新技術）

- ・畑状態で播種し、水を張らずに、水の散布のみで栽培する技術。
- ・田植え、代かきに加え水管理も省力化。
- ・栽培期間を通じて畑状態で栽培する、従来のお米栽培とは異なる栽培管理が必要な技術であり、現状収量が極めて不安定。



収量安定化に向け、技術確立が必要

農林水産省「節水型乾田直播の現状について」より

各種団体の皆さま、議会と意見交換をされませんか

議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがい、その対策を町政などに反映させていくため、意見交換会の開催を議会基本条例で定めています。希望される団体等がありましたら、議会事務局に申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、もしくはメールで申し込んでください。

なお、自治会もしくは町内の団体に限りますので、個人では受付できません。

錦江町議会事務局 ☎ 0994-22-3045 (直通)
Eメールアドレス：gikan-h@town.kinko.lg.jp

議員研修報告

議員の資質向上と見識の涵養を目的に、各種研修会に参加しました。
研修で得た学びや気づきを今後の議会活動に生かしてまいります。

研修

1

鹿児島県町村議会議長会 議員研修会

開催日 令和8年5月13日

会場 ホテルウエルビューかごしま

参加者 全議員



研修の概要

「ハラスメントのない議会を目指して～指導とハラスメントの違いとは～」をテーマに、ハラスメントの定義や具体例、議員として留意すべき点について学びました。

また、「激動の国際情勢と日本の安全保障～地政学リスクへの対応～」と題した講演では、世界情勢の変化や地政学的リスクが日本に与える影響について学び、地方議会としても幅広い視点を持つことの大切さを再認識しました。

研修

2

肝属・曾於郡町村議会議長会 正副議長・正副委員長 及び事務局職員研修会

開催日 令和8年7月15日

会場 ホテルレクストン鹿児島

参加者 浪瀬議長、池田副議長
小吉議会運営委員会委員長
(文教産業副委員長)
城下総務厚生常任委員会委員長
久保文教産業常任委員会委員長
落司総務厚生常任委員会副委員長
(議会運営副委員長)



講師の中村逸朗氏

研修の概要

委員会制度や常任委員会、議会運営委員会など各委員会の役割と権限、議案や請願の審査、所管事務調査について学びました。

また、委員長に求められる中立・公平な立場や民主的な議事運営、法規や先例に基づく適切な会議運営など、円滑で公正な委員会運営のための実務について理解を深めました。研修で得た知識を今後の議会活動に生かし、公正で円滑な議会運営と、町民の皆さまに信頼される議会づくりに努めてまいります。

今後に向けて



議員一人ひとりが人権意識を高め、互いを尊重し合える議会づくりに努めるとともに、国内外の情勢変化にも目を向けながら、町民のみなさまの安全・安心な暮らしにつながる議会活動に取り組んでまいります。



傍聴[👂]してみませんか

第3回定例会

第3回定例会の会期は、9月2日から24日、
一般質問は3日の予定です。

本庁3階の議場へ傍聴においでください。

また、インターネット映像配信サービスYouTubeにて
本会議の様を生中継いたしますので、是非ご活用ください。

※一般質問の内容につきましては、8月28日に本庁ホームページで告知いたします。

錦江町議会YouTubeチャンネルはこちらから➡



表紙を ウォッチ

地域を彩る茶畑の恵み



夏の茶畑では、刈り取り作業が行われています。長年培われた技術と生産者さんの努力により、地域の産業が守られています。

生産者さんが丹精込めて育てた茶は、地域を代表する農産物の一つです。

編集後記 久保 勇太 委員長

盛夏の候、いかがお過ごしでしょうか。町民の皆様におかれましては、本町の議会活動に対して日頃よりご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

今月号の議会だよりでは、令和8年度第2回定例会の補正予算や第2回臨時会において決定された議案を中心にお届けさせていただきました。

さて、皆様は『ブルーカラービリオネア』という言葉をご存じでしょうか。これは、AIによってホワイトカラー（デスクワーク）の仕事が急速に減っていく一方で、1次産業や2次産業に代表される、農業、林業、建設、土木など、AIに代替されにくいブルーカラー

（現場仕事）で巨万の富を築いた起業家を指す言葉です。昨今、欧米ではこのブルーカラーの価値が急上昇しており、日本の現場でも人手不足も相まって、職種や働き方次第で年収1,000万円超えを実現している事業者が続出しています。

本町は1次産業が中心ですので、ブルーカラービリオネアを目指す方々にとっては、まさにビジネスチャンスが沢山眠っている地域なのです。私も議会としても、この千載一遇のチャンスを生かすべく、各種産業振興や新規就業者支援等、全力で行っていく所存でございますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

議会報編集委員会

委員長 久保 勇太

副委員長 木下 巧大

委員

城下 香代子・宿利原 洋一・池田 行徳